

大募集!!

消

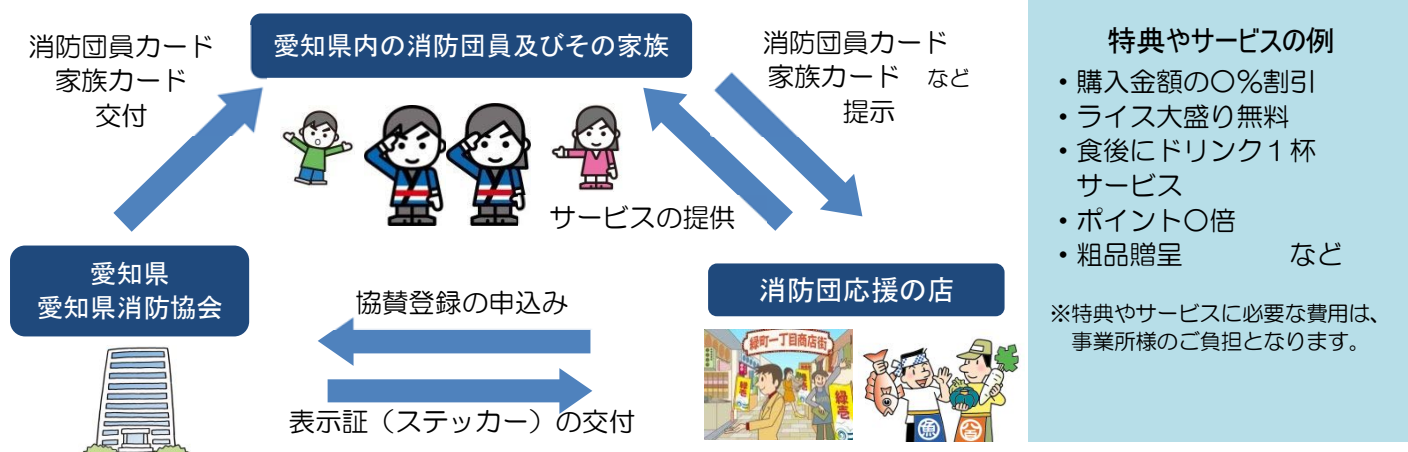
地域の安全・安心を守る消防団を応援します



あいち消防団応援の店

「あいち消防団応援の店」とは？

お店や事業所等に消防団応援の店として登録していただき、地域の安全・安心のために活動している愛知県内の消防団員や、消防団員を支えている家族に料金割引などのサービスを提供することにより、消防団を応援していただく制度です。



サービスの対象者と確認方法

- ・消防団員およびその家族がサービスを受けることができます。
- ・消防団員は、「消防団員カード」、市町村が発行する消防団員証などを提示します。
- ・消防団員の家族は、「消防団員家族カード」、市町村が発行する家族利用証などを提示します。

応援の店表示証

登録店舗には、「あいち消防団応援の店」表示証を配布しますので、お店の見やすい場所への掲示をお願いします。

応援の店としてのメリット

- 消防団員およびその家族の利用促進による集客効果、地域経済の活性化が期待できます。
- 消防団を応援する店舗として、イメージアップが期待できます。
- 愛知県のホームページなどで協賛店舗をご紹介します。



全国の消防団を応援する

全国消防団応援の店 へのご協力をお願いします！

○愛知県内のみならず、全国の消防団員およびその家族を対象にサービスを提供していただくのが「全国消防団応援の店」です。

○消防団員は、市町村が発行する消防団員証などを提示します。

○詳細につきましては、公益財団法人 日本消防協会のホームページをご覧ください。

<https://zenkokushouboudan-ouennomise.nissho.or.jp/NisshoOen/NS0001SViewServ>

お問い合わせ先

愛知県防災局消防保安課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

T E L 052-954-6195 F A X 052-954-6913

メール shobohoan@pref.aichi.lg.jp

ご協力いただける店舗を募集しています！

申込みの方法については、
中面をご覧ください。

あいち消防団応援の店

検索

あいち消防団応援の店 登録お申込みのご案内

申込み方法

「あいち消防団応援の店」事業実施要綱をご確認いただき、登録申込書（様式第1号）に必要事項をご記入のうえ、郵送、持参、ファックスまたはメールにてご提出ください。

詳しい内容につきましては、愛知県ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/shobohoan/ouen-bosyuu.html>
または、「あいち消防団応援の店」で検索してください。

■ 郵送の場合

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
愛知県防災局消防保安課 消防・広域化グループ 宛

■ 持参の場合

愛知県本庁舎2階 愛知県防災局消防保安課 消防・広域化グループ

■ ファックスの場合

052-954-6913（愛知県防災局消防保安課）までお送りください。

■ Eメールの場合

shobohoan@pref.aichi.lg.jp までお送りください。
※メールの件名を「消防団応援の店登録申込」としていただくようお願いします。

全国消防団応援の店への登録申込みについて

全国の消防団及びその家族を対象にサービスを提供していただく「全国消防団応援の店」については、「あいち消防団応援の店」登録申込書（様式第1号）により同時に登録申込みいただくことができます。

全国消防団 応援の店事業 への登録 （どちらかをお選 びください）	☐ 登録する
	☐ 登録しない

登録申込書（様式第1号）に確認欄があります。
「全国消防団応援の店」に登録いただく場合は、
「登録する」にチェックしてください。

- 「全国消防団応援の店」登録店舗は、公益財団法人 日本消防協会及び愛知県のホームページにてご紹介します。
また、「全国消防団応援の店」表示証を配布します。

留意事項

- 特典やサービスに必要な費用は、事業所様のご負担となります。
○消費税サービスや自動車購入時のリサイクル料金サービスなど、法令に違反する特典は認められませんので、ご注意ください。

地域のために！

消防団の活動をご紹介します

平常時の活動

消防訓練

いざという時に備えて、訓練は欠かすことができません。消防団員は働いている人が多いため、訓練は集まりやすい早朝や夜に行われます。



防火啓発活動

地域住民の防災意識を向上させるため、学校や町内会の集まりなどに出向き、消火訓練や避難訓練といった防災啓発を行っています。

救命講習会

急な疾患やケガに、誰もが素早く的確に対応できるよう、心肺蘇生法やAEDの使用法などの応急手当の普及・指導を実施しています。



住宅防火訪問

特に独り暮らしの高齢者宅など、個別に家庭を訪問し、防火啓発を行っています。災害時に支援が必要な方や世帯状況の把握に努めています。

災害時の活動

消火活動

火災発生時、消防団員は現場に駆けつけ早期鎮火に努めます。また、火災現場が混乱しないように、交通整理などの後方支援も行います。



救助活動

地震などの自然災害発生時、的確かつ迅速に救助・救出活動を行います。地形や道路網などを熟知している消防団員は貴重な存在です。

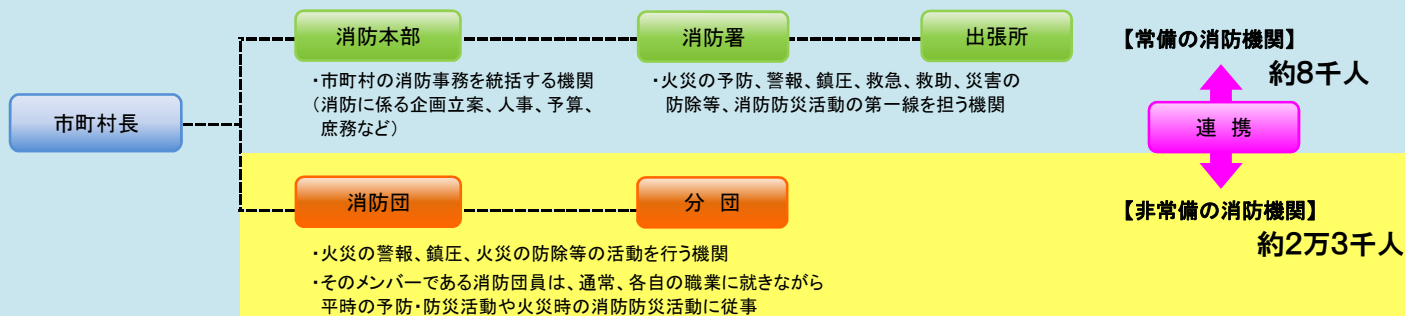
水防活動

台風や集中豪雨で河川が氾濫したり堤防が決壊したりしないよう、土のう積などの水防活動を行い、被害の軽減に努めます。



消防団の位置付け

消防団は、常勤の消防職員が勤務する消防署とは異なり、火災や災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を生かした消火・救助活動を行います。消防団の身分は、非常勤特別職の地方公務員です。



※人員数は平成28年4月1日現在



地域の安全・安心を守る 消防団を応援してください！

